

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

物価高騰対策「お米」のお届け便事業						経営戦略課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
16,757	15,552					1,205
【施策の目的】 物価高騰が続く中、特に米価格の急増などが家計に大きな負担を与えている状況をふまえ、物価高騰対策の生活者支援(低所得世帯・子育て世帯)として、お米を対象者に速やかに配送することで、家計負担の軽減を図る。						
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 15,552,214円						
【施策の実施】 令和7年8月1日時点で本市に住民登録があり、下記①または②に該当する世帯に政府備蓄米を配送する。 ①令和6～7年度に市が実施した住民税非課税世帯への給付金事業の支給世帯(1世帯当たり5kg) ②令和7年8月1日時点で就学援助を受けている世帯(児童生徒1人当たり5kg)						
【施策額の内訳】 報酬 (67,096円) ・パート会計年度任用(日額) 67,096円 旅費 (800円) ・費用弁償(パート会計年度任用:日額) 800円 需用費 (109,065円) ・消耗品費 29,579円 ・印刷製本費 49,786円 ・修繕料 29,700円 役務費 (542,092円) ・通信運搬費 542,092円 委託料 (16,038,000円) ・米配送業務委託料(配達実績:5,864袋) 16,038,000円 合 計 16,757,053円						
【施策の評価】 特に物価高騰の影響で、家計の負担が大きくなっている住民税非課税世帯及び就学援助を受けている世帯に対し、直接お米を届けることにより、支援することができた。しかし、物価高騰の影響は継続しているため、対象者や手法について、どのような支援が効果的なのか、継続して検討する必要がある。						
社会福祉協議会支援費						福祉課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
46,453						46,453
1. 社会福祉協議会運営費事業 450千円 【施策の目的】 地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。						
【施策の実施】 職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助。						
2. 社会福祉協議会人件費事業 42,557千円 【施策の目的】 社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。						

【施策の実施】

人件費補助人数7.63人(会長1、正職員3.63、常勤嘱託1、非常勤嘱託2)

3. ボランティアセンター運営事業

3,446千円

【施策の目的】

ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。

【施策の実施】

地域ボランティア講座	2回実施 延べ参加者103名
災害ボランティア講座	1回実施 参加者35名
ボランティア登録	団体登録 29団体(会員数703名) 個人登録 246名
相談件数	141件
ボランティア保険加入者数	2,467名
福祉用具貸出数	479件

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・社会福祉協議会人件費事業及びボランティアセンター運営事業については、人事院勧告に伴い前年度より増額している。

・ボランティア団体登録数は登録団体の入れ替わりに伴って昨年度と同数だが、新規で2団体が登録された。また、個人登録数は増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

・ボランティア活動については、多くの人にボランティアに興味関心を持ってもらい、継続的な活動に繋げてもらうため、ボランティア情報センターと連携しながら情報の発信やコーディネートを進めていく必要がある。また、各種地域活動は、担い手の高齢化等の課題をふまえ、無理のない持続可能な活動となるよう、地域の実態にあわせた支援策を模索し、推進していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う団体として、個別の生活支援から地域活動の支援まで、大きな役割を果たしている。今後も社会情勢や地域の実情をとらえながら、住民同士の見守りやボランティア活動の支援を通して、地域がつながるような活動を進めていく。そのため、各補助事業については継続的に実施していく必要があるが、事業実施に当っては、時勢に応じて必要性の検討や国県の補助金の活用など、効果的、効率的な実施を目指す。

国民健康保険事業特別会計繰出金

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
446,062	59,900	180,557			205,605

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	126,709千円	職員給与等 47,734 出産育児一時金 5,286 財政安定化支援 36,787 事務費 20,094 福祉波及分等 16,808	法定外
保険基盤安定繰出金【保険料(税)軽減分】	201,437千円	(県費 3/4)	
保険基盤安定繰出金【保険者支援分】	115,423千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
未就学児均等割保険料繰出金	1,964千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
産前産後保険料繰出金	529千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
合 計	446,062千円		

【施策の評価】

国民健康保険事業特別会計へ国の基準に基づき法定繰出しを行った他、重度障がい者医療費助成等への国庫負担金の減額等に対する法定外繰出しを行った。国民健康保険事業特別会計の令和7年度単年度収支は赤字となったが、実質収支は黒字となっており、国民健康保険事業の安定運営に寄与している。今後も高齢化と医療の高度化により、一人当たりの保険給付費の増加が見込まれており、国民健康保険事業の安定した運営のために本事業を実施していく。

住民税非課税・子育て世帯重点支援給付金事業					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
184,434	18,440				165,994

※一般財源(165,994千円)のうち、前年度に収入した地方創生臨時交付金165,994千円

【施策の目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受け、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円、子ども加算1人あたり2万円を給付するもの。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 18,440千円

【施策の実施】

(支給対象者)

・令和6年度分の住民税均等割が課税されていない世帯

※ ただし、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

(支給金額) 1世帯につき3万円、18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の子ども1人につき2万円加算

(申請受付期間) 令和7年3月10日～令和7年7月31日

(支給世帯数) ・住民税均等割非課税世帯 5,534世帯

・子ども加算(住民税均等割非課税世帯) 721人

【施策額の内訳】(国庫補助10/10)

給付金	180,440千円	30,000円×5,534世帯、20,000円×721人
事務費	3,994千円	需用費、役務費、委託料
計	184,434千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・地方創生臨時交付金を活用して実施した事業。令和6年度からの継続事業であり、プッシュ型給付を活用し、速やかに進めることができた。

・今回の事業からオンライン申請、公金口座(マイナンバー)の導入を実施した。

②課題や施策を進める上での留意点等

・突発的に発生する事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意し、速やかに給付できるよう留意する必要がある。

・給付を受けるためには、プッシュでの給付または申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・過去に同様の給付金をもらったことがない世帯に対して、オンライン申請又は公金口座(マイナンバー)を使用して給付を実施したが、利用は限定的であったため、今後の活用については、対象者の精査や導入メリットを勘案して総合的に検討していく必要がある。

障害福祉サービス費支給事業					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,911,858	955,929	477,964			477,965

【施策の目的】

障がい種別(身体障がい・知的障がい・精神障がい)に関わらず、障がいのある人々が必要とするサービスを一元化し、障がい程度や障がい者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障がい者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数)

身体障がい者	156 名	精神障がい者	306 名		
知的障がい者	276 名	障がい児	31 名	難病	1 名

【施策額の内訳】

(施策額) 1,911,673,981 円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類		延べ人員	施 策 額
介護給付	居宅介護	1,725 名	168,957,697 円
	重度訪問介護	95 名	34,585,869 円
	療養介護	149 名	44,090,110 円
	同行援護	119 名	6,811,351 円
	行動援護	80 名	10,703,474 円
	生活介護	1,816 名	446,793,581 円
	短期入所	335 名	17,331,430 円
	施設入所支援	1,038 名	190,766,436 円
訓練等給付	共同生活援助(グループホーム)	1,415 名	276,254,105 円
	宿泊型自立訓練	7 名	704,760 円
	自立訓練(機能訓練)	45 名	3,272,362 円
	自立訓練(生活訓練)	105 名	19,728,639 円
	就労移行支援	277 名	52,727,576 円
	就労継続支援A型	1,062 名	217,021,585 円
	就労継続支援B型	2,565 名	360,577,998 円
	就労定着支援	127 名	4,227,350 円
その他	就労選択支援	1 名	282,880 円
	地域移行支援	9 名	449,170 円
	地域定着支援	15 名	612,430 円
	特定障害者特別給付費	2,318 名	22,296,483 円
計画相談支援給付費		2,024 名	33,478,695 円
合 計		15,327 名	1,911,673,981 円

・高額障害福祉サービス費

184,460 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

障害福祉サービスは、前年度と比較して受給者数、施策費ともに増加している。地域への移行を図る目的から、共同生活援助(グループホーム)が特に増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

R7.10月より就労選択支援が始まっている。今後増加することが予想されるが、市内に事業所がないため、設置に向けて取り組みを進めていく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

計画相談支援体制の充実を図るための検討を行い、必要なサービスが行き届くよう今後も支援を実施していく。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,349	27,174	13,587			13,588

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障がい者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	199 件	(施策額)	入院	6,754,823 円
	通院	2,765 件		通院	47,335,363 円
	訪問看護	15 件		訪問看護	258,317 円
	合 計	2,979 件		合 計	54,348,503 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	音声・言語・そしゃく	2 件	164,312 円
	肢体不自由	5 件	1,728,744 円
	心臓機能	13 件	2,135,358 円
	腎臓機能	179 件	2,726,409 円
	小 計	199 件	6,754,823 円
通院	音声・言語・そしゃく	19 件	39,112 円
	腎臓機能	2,646 件	42,994,871 円
	肝臓機能	23 件	268,280 円
	免疫機能	77 件	4,033,100 円
	小 計	2,765 件	47,335,363 円
訪問看護		15 件	258,317 円
合 計		2,979 件	54,348,503 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

全体として件数は増加し、施策額は大きく増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

年に1回の再認定や、保険変更・入通院の変更があった場合の変更申請手続きを行い、自立支援医療(更生医療)受給を継続することで、受給者の負担軽減を図っている。

③今後の見直し点や方針等

今後も窓口で制度について周知し、医療機関と連携することで、円滑な制度利用を促進していく。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,523	8,261	4,130			4,132

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障がいによる能力低下を補装具の使用により補い、身体障がい者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	84 件	(施策額)	交付	14,608,838 円
	修理	34 件		修理	1,913,706 円
	合計	118 件		合計	16,522,544 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交 付		修 理	
	件数	施 策 額	件数	施 策 額
視 覚	10 件	147,311 円	0 件	0 円
聴 覚	30 件	1,970,838 円	10 件	188,533 円
肢 体	44 件	12,490,689 円	24 件	1,725,173 円
合 計	84 件	14,608,838 円	34 件	1,913,706 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度より交付件数は増加、修理件数は減少した。義肢や電動車椅子の交付が増加したため、特に肢体区分での施策額が大幅に増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

児童の申請については、更生相談所による判定がないため、必要に応じて本人や関係者及び業者への聞き取りを行い、適切な事務処理に努める。

③今後の見直し点や方針等

今後も引き続き、障がい者(児)の社会参加のために必要であるので給付を実施していく。

相談支援事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,204	5,228	2,614			40,362

【施策の目的】

在宅生活を送る障がい者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障がい者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○（相談支援事業）

委託先 特定非営利活動法人 サボネットおごおり
 施策額 48,204,000 円 （国庫 1/2以内、県費 1/4以内）

（事業実施内容）

相談支援事業	電話・メール相談	6,190 件	来所相談	337 件	合計	8,127 件
	訪問	755 件	同行	337 件		
	個別支援会議	64 件	関係機関	444 件		

生活支援活動		実施回数	利用者数
生活支援活動	オープンスペースの提供	－	3,121 名
	イベント等	20 回	235 名
自立支援 協議会運営		実施回数	
	全体会	2 回	
	運営会議	9 回	
	ネットワーク会議	3 回	
	ワーキングチーム会議	20 回	
	学校教育連絡会	1 回	
	その他会議	8 回	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

相談支援事業は、前年度に比べ相談件数は減少している。障がい児・者等の仲間との交流の場であるオープンスペースは、前年度より延べ337名利用者が減少しているが、生活支援活動のイベント等は、利用者の要望も取り入れながら内容を変更し、工夫しながら開催している。

②課題や施策を進める上での留意点等

多くの事業所が参加する自立支援協議会のネットワーク会議については、事業所同士の交流や職員の質の向上につながるよう、運営会議で協議を重ねて実施していく。

③今後の見直し点や方針等

地域共生社会の実現に向け、障がい児・者が地域の中で安心して生活し、活躍できるように理解促進を図る。また、関係団体と連携し、障がい児・者及び保護者等へのわかりやすい情報の提供に努める。

日常生活用具給付費支給事業（地域生活支援事業費）

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,206	4,058	2,029			10,119

【施策の目的】

在宅の障がい者（児）に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

（給付件数） 1,427 件

【施策額の内訳】

（施策額） 16,205,834 円 （国庫 1/2以内、県費 1/4以内）

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	3 件	304,200 円
自立生活支援用具	2 件	29,336 円
在宅療養支援用具	4 件	266,077 円
情報・意思疎通支援用具	38 件	2,403,022 円
排泄管理支援用具	1,379 件	13,023,199 円
住宅改修費	1 件	180,000 円
合 計	1,427 件	16,205,834 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度と比較し、件数・施策額共に増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

日常生活の利便性が向上することで、自立生活の促進や、家族の負担軽減等が図られている。

③今後の見直し点や方針等

今後も必要な方に情報が届くように周知し、施策の充実に努めながら、継続して事業を行っていく。

地域生活支援拠点等事業(地域生活支援事業費)						福祉課	
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
4,452	1,115	557			2,780		
【施策の目的】							
障がい者及び障がい児の高齢化、重度化又は「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備及び地域の事業所が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を推進し、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備を図る。							
【施策の実施及び施策額の内訳】							
委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり							
施策額 4,452,000 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)							
(事業実施内容)							
緊急時にコーディネーターが障がい者児の受け入れ施設の調整等を行い、地域での生活へ戻るためのサービス利用案内等、暮らしをサポートする体制づくりを支援する。							
項目			実数	延べ件数			
生活相談支援			30 名	94 件			
緊急一時保護(緊急時受け入れ・対応)			0 名	-			
緊急一時保護に関する協定締結事業所数 5 件							
【施策の評価】							
①前年度との比較や進捗状況							
今年度は緊急一時保護希望者の登録者数は26名となっている。緊急時受入・対応の相談が2件ほどあったが、利用に至らなかった。							
②課題や施策を進める上での留意点等							
関係者間で連携、協議をしながら、円滑に事業を実施していく。							
③今後の見直し点や方針等							
地域生活支援拠点における5つの機能のうち、生活相談支援・緊急一時保護の整備のみ完了しているが、その他の機能についても、少しずつ取り組みを進めている。							
地域の協力・理解を求め、地域の体制づくりを目指し、関係機関と連携しながら、拠点機能の充実を図る。							
福祉タクシー利用助成事業費						福祉課	
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
4,493					4,493		
【施策の目的】							
心身に重度の障がい有する者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。							
【施策の実施】							
(対象者数) 1,119 名 (使用枚数) 6,256 枚							
(交付者数) 472 名 (一人平均使用枚数) 13.3 枚							
(交付枚数) 22,088 枚 (全部使用者数) 29 名							
【施策額の内訳】							
・福祉タクシー利用券助成事業費 4,371,080 円							
※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。							
区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均使用枚数	全部使用者数	助成金額
合計	1,119 名	472 名	22,088 枚	6,256 枚	13.3 枚	29 名	4,371,080 円
じん臓(再掲)	123 名	71 名	5,800 枚	1,019 枚	14.4 枚	3 名	765,850 円
・印刷製本費 121,550 円							
①前年度との比較や進捗状況							
交付者数は増加しているが、使用枚数の減少に伴い、一人当たりの平均使用枚数は減少している。							
②課題や施策を進める上での留意点等							
新規に対象となる手帳所持者に対し案内を行い、支援が必要な方への周知を図っていく。							
③今後の見直し点や方針等							
重度障がい者の社会活動に係る経済的負担の軽減のため、引き続き支援を継続する。							

障害児施設給付費支給事業					福祉課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
865,013	432,252	216,126			216,635	
【施策の目的】 在宅の障がいがある児童が必要とするサービスを障がい状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。						
【施策の実施】 受給者数 576 名						
【施策額の内訳】 ・障害児施設給付費 864,505,513 円（国庫 1/2、県費 1/4）						
	延べ人員	施 策 額				
障害児相談支援	1,705 名	31,153,841 円				
児童発達支援	1,926 名	213,953,251 円				
放課後等デイサービス	5,893 名	607,585,072 円				
保育所等訪問支援	288 名	11,611,662 円				
居宅訪問型児童発達支援	0 名	0 円				
高額障害児通所給付費	96 名	201,687 円				
合 計	9,908 名	864,505,513 円				
・児童発達支援アセスメント等委託料		507,000 円				
【施策の評価】 ①前年度との比較や進捗状況 前年度と比較し、受給者数は69名増加し、施策額は9%増加している。 ②課題や施策を進める上での留意点等 特に放課後等デイサービスにおいて受給件数が増加している。受給件数の増加に伴い、相談支援における計画作成・モニタリングの支援の必要件数が増加し、支援体制がひっ迫している。 ③今後の見直し点や方針等 在宅の障がい児の発達・育成及び日中活動の場の確保のため、地域の相談支援体制の充実に向けた検討を行い、引き続き支援を継続する。						

人権啓発事業					人権・同和対策課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,698		1,371			1,327	
【施策の目的】 講演会の開催、啓発物品や啓発冊子等を作成、配布等を行うことにより人権尊重の理念を普及し、理解を深めることを目的とする。						
【施策の実施】						
講演会	参加者数	開催内容				
人権週間記念講演会	251名	(開催日)12月6日(土) (講 師)中村 国利さん (演 題)『被爆者の運動とノーベル平和賞受賞の意義』 (講 師)中川 裕子さん (演 題)『忘れてはいけない記憶 ～被爆の実相証言～』				
		(開催日)9月11日(木) (講 師)新谷 恭明さん (演 題)『部落差別はなぜ起きるのか ～これからの人権問題～』				
人権センター公開講座	75名					
	30名	(開催日)3月14日(土) (講 師)三木 幸美さん (演 題)『誰もが「自分」を生きる力を ～人権が尊重される多様性社会をめざして～』				

二タ集会所 周辺啓発講演会	29名	(開催日)11月28日(金) (講 師)武末 龍泰さん (演 題)人権コンサート「気づきが自分を築く」
下岩田市民館 周辺啓発講演会	33名	(開催日)2月26日(木) (講 師)香月 浩さん (演 題)「一人ひとりを大切に作る教育から人権のまち小郡へ」
若山教育集会所 周辺啓発講演会	30名	(開催日)3月18日(水) (講 師)田中 博通さん (演 題)「出会うこと・学ぶこと ―豊かにつながるために」
大崎市民館 周辺啓発講演会	24名	(開催日)2月21日(土) (講 師)バンド未来座 (演 題)「今、大切にしたいこと」

啓発物品・啓発冊子等		作成・購入	配布・設置場所
同和問題啓発強調月間啓発物品		2,500個	市内公共施設等
人権週間啓発物品		600個	市内公共施設等
人権カレンダー		900部	市内公共施設等
人権センター通信43号		23,500部	市内全戸及び公共施設等
人権センター通信44号		23,500部	市内全戸及び公共施設等
隣保館・集会所啓発冊子「よあけ第42号」		24,000部	市内全戸及び公共施設等
同和問題啓発強調月間啓発用横断幕		1枚	市内公共施設等
人権学習教材購入	視聴覚教材	9本	人権センター情報室及び隣保館・集会所
	図書	60冊	

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報償費	48,750	人権週間記念講演会 手話、要約筆記奉仕員謝金
	5,000	人権週間記念講演会 報償品
	100,000	人権週間記念講演会 講師謝金
	300,000	人権センター公開講座 講師謝金
	22,500	人権センター公開講座 手話奉仕員謝金
	73,200	隣保館・集会所周辺啓発講演会 講師謝金
	40,000	隣保館・集会所周辺啓発講演会 手話奉仕員謝金
需用費	181,500	同和問題啓発強調月間 啓発物品
	66,000	人権週間 啓発物品
	7,819	人権週間記念講演会 出演者お弁当・お茶代
	260	人権センター公開講座 講師お茶代
	3,960	隣保館・集会所周辺啓発講演会 講師等お茶等
	148,005	人権カレンダー
	70,378	人権週間記念講演会 ポスター・チラシ
委託料	186,120	人権センター通信43号,44号
	555,720	よあけ第42号
	500,000	啓発花火委託料
備品購入費	29,700	啓発用横断幕
	208,489	視聴覚教材
	149,945	図書
合 計	2,697,346	

【施策の評価】

人権週間記念講演会では、「被爆80年をむかえて」をテーマにノーベル平和賞を受賞した日本被団協から講師を迎え、日本被団協の活動や広島原爆の実相体験について講話があり、最大の人権侵害である戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えることができた。前期の人権センター公開講座では、部落差別がどのようにして起きるのか、その構図を分かりやすく講話された。また、今もなお部落差別が存在していること、その差別には理由がないことが伝えられ参加者に部落差別の現実を伝える機会を提供することができた。後期の人権センター公開講座では多文化共生社会を中心に人権問題について講話された。よりよい社会をつくるために、人権を学ぶことの大切さについて受講者に伝えることができた。

夢HANABI 2025において仕掛け花火等により『人権のまちづくり 小郡市』を市内外へ発信・啓発を行った。

「人権センター通信」や「よあけ」などの啓発冊子では、平和や性の多様性などの各人権問題、また、隣保館・集会所の役割や取組みに加え、近年継続して掲載している「部落差別解消推進法」について掲載し、啓発を行うことができた。さらには、様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)や図書を購入し、個人や学校、各団体の人権学習教材として貸出しを行うことによって人権啓発を推進することができた。

今後も引き続き、関係法令や小郡市人権教育・啓発基本計画等に基づき、人権のテーマや啓発・周知方法などを検討しながら、市民の人権意識を高め、差別のない小郡の確立を図るための啓発活動を推進していく。

同和対策推進費補助事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,064					2,064

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和対策推進費補助金 2,064千円

【施策の評価】

地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に参加したり、内部で学習会を開催したりするなど同和問題の早期解決に向けた一助になっている。なお、執行していない補助金は返還している。

同和研修補助事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,700					1,700

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和研修補助金 1,700千円

【施策の評価】

啓発・研修等の活動をととして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。

人権教育啓発センター空調設備更新工事

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,614			8,600		1,014

【施策の目的】

老朽化した設備を更新することにより、利用者に快適な環境を提供するとともに、省エネルギー化を図る。

【施策の実施】

施設(貸館)全ての空調設備の更新

【施策額の内訳】

工事請負費 9,614千円

【施策の評価】

全室の空調環境が向上し、利用者の快適性向上と省エネルギー化につながった。

人権教育啓発センター外壁改修工事

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,723			4,200		523

【施策の目的】

外壁の防水性・耐久性を向上させ、施設の長寿命化を図るため。

【施策の実施】

外壁のひび割れ修復・塗装

【施策額の内訳】

工事請負費 4,723千円

【施策の評価】

外壁の劣化防止効果が期待でき、施設の保全と長寿命化が図られた。

大崎市民館施設整備基本計画策定業務

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
964					964

【施策の目的】

大崎市民館に係る地域要望及び老朽化に伴い、同施設の整備に関する基本計画を策定する。

【施策額の内訳】

大崎市民館施設整備基本計画策定委託料 964千円

【施策の評価】

現施設の現状と課題について整理した上で、施設整備に向けた「基本コンセプト」及び「方針」を定め、同施設が保有すべき機能について明示することで、次ステップである「基本設計」の策定に向け事業を進めることができた。

成年後見制度利用促進体制整備推進事業

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,625	2,798				2,827

【施策の目的】

認知症、知的障がい及び精神障がい等により判断能力が十分でない人の権利や財産を守り生活を支援することを目的に、成年後見制度の周知・啓発、相談支援、申立支援などを行う。

【国庫支出金の内訳】

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 2,798千円

【施策の実施】

成年後見に関する中核機関として、小郡市成年後見支援センターを小郡市社会福祉協議会に委託し設置している。

チラシ・パンフレットの作成、講演会の開催等による成年後見制度の周知・啓発、窓口での相談受付や、病院や施設への訪問によるアウトリーチ支援、申立の支援などを行った。

【施策額の内容】

成年後見支援センター運営委託 5,596,394円

【施策の評価】

専従の相談員1名を配置し、相談対応を実施した。令和7年度は50件の新規相談に対応したほか、支援が必要な方に対しては継続的に支援を行い、3件の申立支援を行った。

また、成年後見制度および成年後見支援センターの周知、啓発のために2回の啓発講演会を開催し、76名が参加した他、地域のコミュニティセンター等での出前講座を開催した。

高齢化が進展することに伴い、成年後見制度が必要な方が増えることが予想されるので、講演会の回数を増やすなどにより周知に力を入れると同時に、国の施策の動向や成年後見制度の法改正の動きに注視しながら事業を継続していく。

高齢者社会活動支援センター管理費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,890				119	6,771

【施策の目的】

高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】

○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター(R6～R8)

【施策額の内容】

○ 管理委託料	6,092,557 円	(その他財源内訳) センター使用料	64,480 円
○ 修繕料	797,500 円	行政財産使用料	54,383 円
		合計	118,863 円

【施策の評価】

高齢者の生きがい対策・社会参加の促進拠点である「高齢者社会活動支援センター」を、シルバー人材センターが管理・運営する事で、組織として効率的な運営が図られている。指定管理の委託は3年毎に行っており、令和6～8年度の3年間を委託期間としている。

また、高齢者の趣味や技術を活かす場所を提供することにより、高齢者の社会活動の活性化へ繋げることができた。

令和7年度は、昇降機のベルトロープ取替周期であったため、昇降機の設備修理を行った。

シルバー人材センター支援費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,688				10,757	18,931

【施策の目的】

概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【施策の実施】

シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、人材派遣や植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

【施策額の内容】

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金	210,000 円
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金	50,000 円
○ シルバー人材センター補助金	29,428,000 円
合計	29,688,000 円

【施策の評価】

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加の促進、社会活動の活性化へつなげることができた。

一方、定年延長等の影響により、近年は新規会員の加入が伸び悩み会員数が減少傾向にあったが、令和7年度は新たにイオン小郡店において会員募集に特化したシルバーフェアが開催され、市としても広報による活動支援を行ったこと等により会員増につながった。今後もシルバー人材センターと協議をしながら会員増につながる取組を進めていく。

敬老祝金(敬老事業費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
565					565

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】

満100歳の年齢に到達し、かつ令和7年4月1日～令和7年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人に対し、敬老祝金の支給を行った。

【施策額の内容】

○ 敬老祝金

	金 額	支給者数	支給金額
満100歳	20,000 円	26 人	520,000 円

○ 消耗品費(賞状額縁) 37,752 円

○ 筆耕料 7,462 円

合計 565,214 円

【施策の評価】

令和7年度は自宅や施設に訪問し、直接お会いして敬老記念品を贈呈した。また、在宅の8名の方には、市長が訪問し広報に掲載して周知を行った。100歳を迎えても元気で自分らしく暮らす高齢者を紹介することで、市民に対し、敬老意識の啓発につなげることができた。

敬老事業補助金(敬老事業費)					長寿支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,207					7,207
【施策の目的】					
多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会等の敬老事業を実施する自治会等に対し補助を行い、地域福祉活動の促進を図る。					
【施策の実施】					
各自治会又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老事業を実施する団体に補助を行う。					
○ 補助対象 各自治会又は校区					
○ 補助金額 1自治会(20,000円＋対象者数×600円)					
○ 対象者数 9,955人(R7.4.1時点で住民票があり、R7.9.1までに75歳以上になる方)					
○ 実施状況 敬老会開催:27区					
記念品配布:50区(うち15区は敬老会も開催)					
【施策額の内容】					
○ 補助金					
20,000 円 × 62 区 = 1,240,000 円					
600 円 × 9,955 人 = 5,973,000 円					
補助金精算等による減額 = ▲6,165 円					
合計 7,206,835 円					
【施策の評価】					
自治会等により敬老会の実施、記念品の配布、またはその両方が行われ、高齢者の長寿を祝福することができた。					
敬老会等の実施については、高齢者に対して敬意を表するだけでなく、自治会等においては現在の高齢者の実態把握につながるものであったり、また高齢者同士の交流の場にもなるといった重要な面もあり、今後も事業の継続を図っていく。					
また、令和7年度は各区長にアンケートを行い、敬老事業実施における実態把握を行った。今後も実態把握に努め、地域と情報共有しながら事業を進めていく。					
老人クラブ育成費					長寿支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,885		876			1,009
【施策の目的】					
高齢者が持つ豊かな人生経験や活動力を発揮する場である市老人クラブ連合会を支援することで、地域の高齢者の活躍の場の提供、生きがいづくりを行う。また、会員同士の交流による仲間づくりにもつなげる。					
【施策の実施】					
○ 市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの育成					
○ 高齢者ネットワークの推進					
【施策額の内容】					
○ 老人クラブの育成事業					
・ 単位老人クラブ助成 744,000 円 16クラブ、会員数829名					
・ 老人クラブ連合会助成 613,000 円					
・ 老人クラブ連合会事務助成 348,000 円					
○ 高齢者健康事業助成 110,000 円					
○ 高齢者ネットワークの推進 69,700 円					
合計 1,884,700 円					
【施策の評価】					
老人クラブ活動により、高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会を得て、地域社会との活発な交流を促進することができている。					
令和7年度においても連合会の会員数は減少している中で、今後の連合会の運営について理事会などに参加し助言を行った。各単位クラブでの新規会員入会の難しさや既存の会員の高齢化による役員の担い手不足といった課題も多くあるが、連合会で行われる行事等へ参加することで、地域を超えた会員同士の交流や介護予防、生きがいづくりにもなっており、今後も継続して支援を図っていく。					

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)					長寿支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
652					652
【施策の目的】 家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。					
【施策の実施】 ○ 利用対象者 65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。 ○ サービスの内容 日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供					
		利用者負担額	制限等		
各施設のデイサービス		1回1,660円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)		
○ 委託業者名 社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター 美鈴ヶ丘) 社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター ふくせんの郷) 社会福祉法人 青壽会 (デイサービスセンター 青壽苑) 株式会社 大切 (デイサービスセンター 陽なた) NPO法人 ウェルフェアみくに野 (福寿荘デイサービス)					
【施策額の内容】 ○ 生きがい活動支援通所事業扶助費 (単位:回、円)					
		利用者延回数	支払単価	支払額	
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘		76	1,940	147,440	
デイサービスセンター ふくせんの郷		245		475,300	
デイサービスセンター 青壽苑		15		29,100	
デイサービスセンター 陽なた		0		0	
福寿荘デイサービス		0		0	
合 計		336		651,840	
【施策の評価】 介護認定を受けていない高齢者の介護予防の一環として、運動、外出の機会の提供を行った。高齢者の中には運動の機会がなく閉じこもりがちになる方も多くいるため、それらを解消するための一助となっている。 社会的孤独感の解消や自立生活の支援及び要介護状態になることの予防のための選択肢の一つとして、専門職によるサービス提供を希望する方もいるため、今後も継続して事業を行っていく。					

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)					長寿支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
474					474
【施策の実施】 ○ 利用対象者 在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方 ○ 事業実施者 小郡大刀洗広域シルバー人材センター (単位:円)					
		利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1	草取り	年1回、1回6時間	1,144	300	844
2	庭木手入れ	年1回、1回6時間	1,483	300	1,183
【施策額の内容】 (単位:件、時間、円)					
		利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1	草取り	40	234	844	197,496
2	庭木手入れ	39	234	1,183	276,822
合 計		79	468		474,318
【施策の評価】 軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。 今後も高齢者の在宅生活を支援するため、事業を継続させていく。					

老人保護措置事業					長寿支援課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
89,841				17,420	72,421	
【施策の目的】						
65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。						
【施策の実施】						
○ 利用対象者 65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等、生活に困窮している方。						
○ 入所費用 入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。 なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。						
【施策額の内容】 (単位:人、月、円)						
	所在地	人数	延月数	措置費		
小郡池月苑	小郡市	36	379	73,750,275		
双葉老人ホーム	太宰府市	1	1	158,069		
うきは老人ホーム	うきは市	1	12	2,347,738		
田尻苑	福岡市	1	12	3,817,008		
寿楽園	佐賀県基山町	2	24	5,485,991		
寿光園	筑紫野市	3	19	4,281,575		
合 計		44	447	89,840,656		
【施策の評価】						
生活上の支援や緊急対応が必要な要配慮高齢者を入所させることで、安定した生活を維持することにつながった。 令和7年度においても、国が示す支弁額の見直しを行っている。 引き続き、自宅で生活することが困難な高齢者に対して入所措置を行っていく。						

介護保険事業特別会計繰出金					長寿支援課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
728,059	19,512	9,756		9,440	689,351	
【施策の目的】						
介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。						
【施策額の内訳】						
介護給付費繰出金			537,222 千円			
地域支援事業繰出金（介護予防事業）			25,870 千円			
地域支援事業繰出金（包括的・任意事業）			21,989 千円			
職員給与繰出金			44,145 千円			
事務費繰出金			59,808 千円			
低所得者保険料軽減繰出金			39,025 千円			
合 計			728,059 千円			
【施策の評価】						
介護保険事業の安定運営に寄与するもので、国の基準に基づき、介護保険事業特別会計に対する繰出しを行っている。						

一般介護予防事業					長寿支援課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,583	646	323		1,292	322	
【施策の目的】						
活動的な状態にある高齢者が生きがいをもって活動的に暮らすことを地域全体で支援し、生活機能の維持・向上を図ることを目的とする。						

【施策の実施】

65歳以上高齢者を対象に、地域の高齢者サロンの運営にあたる協力員を養成するための講座を実施した。
また、地域住民が主体となって行う通いの場を支援するため、事業の実施・運営にかかる費用を補助する補助金の交付や、健康に関する意識啓発のために、日頃の運動等でポイントが付与されるおごおり健康・介護予防ポイント事業を実施した。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

事業名	実施回数	参加者	支払額
サロン推進員養成講座	全8回	22人	341
地域介護予防活動支援事業(住民主体)		574人	1,061
おごおり健康・介護予防ポイント事業		※ 449人	1,181
合 計			2,583

※5,000ポイント以上貯めて景品を応募した65歳以上の人数

【施策の評価】

令和7年度においても、おごおり健康・介護予防ポイント事業の対象事業を拡充し、多くの方に参加していただいた。今後も、高齢者が楽しみながら介護予防ができるように取り組んでいく。
また、地域の高齢者サロンの運営にあたる推進員を養成するための講座(全8回)には22人が参加していただいた。今後も、住民主体の介護予防に向けた地域づくりをするよう継続して取り組んでいく。

包括的支援事業

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
67,288	23,325	11,662		15,476	16,825

【施策の目的】

高齢者をはじめとする地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防を進める
地域包括支援センターの運営管理を円滑に行うことを目的とする。

【施策の実施】

総合相談事業+その他	1,388 件
権利擁護事業	44 件
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	38 件
合 計	1,470 件

【施策額の内訳】

(単位:千円)

地域包括支援センター運営費	3,984
3地区地域包括支援センター運営業務委託料	63,220
権利擁護事業	84
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	0
合 計	67,288

【施策の評価】

基幹包括支援センターを直営により1か所、市内を3つの地区に分け各地区ごとに民間委託による地域包括支援センター3か所を設置している。

相談件数は前年度より55件増加している。相談件数は年々増加しており、また相談内容は複雑化しており丁寧に対応を行った。

各地域包括支援センターで『包括だより』を作成し、地域住民への周知活動を行った。高齢者及び家族が「地域包括支援センター」に気軽に相談できるよう、継続して取り組んでいく。

複合的な課題を持つ相談や困難事例が増える中で、基幹包括を中心に各センター間で連携しながら、また認知症支援施策や在宅医療介護連携施策と連動しながら、支援体制の構築に継続して取り組んでいく。

生活支援体制整備事業

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,834	14,951	7,475		8,932	7,476

【施策の目的】

住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、ボランティアや地縁組織、社会福祉法人、介護サービス事業所、民間企業などの地域の様々な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進を図っていくことを目的とする。

【施策の実施】

第1層(市全域)の生活支援コーディネーター(専従)を1名ずつ長寿支援課及び社会福祉協議会(委託)に配置し、地域資源一覧表・マップの作成や住民主体の通いの場の創出支援、インフォーマルサービスの紹介等を行った。

第2層(日常生活圏域)として小学校区ごとに設置されている校区コミュニティセンターに生活支援コーディネーターの機能を持たせ、校区コミュニティセンターを中心に様々なテーマで介護予防教室等の企画、開催をするとともに、介護予防ポイント事業でも連携し取り組んだ。

また、地域で活躍いただく人材を養成するため、地域支え合い推進員養成講座を実施し、新規の推進員確保を行った。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

・会計年度任用職員(月額)報酬等	35,077	(コミュニティ推進課分を含む)
・社会福祉協議会業務委託料	3,729	
・その他事務費	28	
	38,834	

【施策の評価】

市及び社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターの連携による事業の実施ができた。また、把握した地域資源をまとめた「ささえ愛おごり生活ガイド帳」を更新した。

令和7年度には校区コミュニティセンター職員を対象に研修を行い、共通認識の構築を図った。今後も、校区コミュニティセンター職員や地域支え合い推進員養成講座の参加者、地域の多様な主体と更なる連携を取りながら、体制の充実を図っていく。

高齢者医療対策事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,287				385	902

鍼灸助成事業 1,287千円

【施策の目的】

後期高齢者医療被保険者の健康保持増進に資する。

【施策の実施】

支給対象者数 令和7年度 被保険者数 9,892人(年度平均)

利用限度 60回/年

市補助 1,200円/回(令和元年度～)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
助成券交付数	116件	107件	115件	110件
年間利用件数	901件	978件	1,050件	1,029件
支払額	1,081,200円	1,173,600円	1,260,000円	1,234,800円

【施策額の内訳】

・扶助費 1,235千円 ・印刷製本費 52千円

【施策の評価】

助成券の交付数は前年をやや下回り、利用件数及び支払額も前年度より減少した。年間利用件数は令和4年度から令和6年度にかけて増加しており令和7年度も高い水準を維持していることから、一定数のニーズがあると思われる。被保険者の健康維持や日常生活の質の向上に寄与していると考えている。

重度障がい者医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
144,427		66,478		26,804	51,145

【施策の目的】

重度障がいのある方が、医療機関で要した医療費の一部を公費で負担することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給者数	1,014	992	998	997
施策額	134,799,221	137,766,107	144,492,738	144,427,406
内訳	県費	58,060,520	51,425,000	53,559,000
	高額療養費	25,966,305	28,150,626	20,061,592
	一般財源	50,772,396	58,190,481	70,872,146

【施策の評価】

受給者数は、前年度より1名減ったものの同程度で、施策額もほぼ横ばいで推移している。重度の障がいがある方は継続的な医療が必要となり、その負担も大きいため、医療費の助成を行うことで負担軽減することができた。今後も保健の向上と福祉の増進を図るため、事業を実施していく。

後期高齢者医療事業費

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,077,404	1,382	143,305			932,717

1. 後期高齢者医療対策事業 853,265千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】

広域連合療養給付費負担金(令和7年3月から令和8年2月までの医療費×1/12)

(単位：千円、人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
負担金 a	704,975	732,973	774,532	821,391	853,265
療養給付費 (a×12)	8,459,700	8,795,676	9,294,384	9,856,692	10,239,180
被保険者数(年度平均)	8,731	9,092	9,427	9,741	9,892
増減率	1.4%	4.1%	3.7%	3.3%	1.6%

2. 後期高齢者医療特別会計繰出金

224,139千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度の実施に必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。

保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

【施策額の内訳】

事務費繰出金	33,066,610円	〔 広域連合事務費負担金分 25,391,466円 市事務費分 7,675,144円 (保険料軽減分 県:3/4 市:1/4) 〕
保険基盤安定繰出金	191,072,796円	
合 計	224,139,406円	

【施策の評価】

団塊の世代が75歳の年齢に到達したこともあり、被保険者数、事業費ともに増加し続けている。療養給付費の1/12を負担し、必要な事務費や低所得者の保険料軽減分を特別会計に繰り出しすることで、後期高齢者医療制度の安定した運営に寄与することができた。事務費については、子ども・子育て支援金制度の導入に伴うシステム改修(国庫補助あり)などもあり増加している。今後も後期高齢者医療制度の安定した運営のために本事業を実施していく。

3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位:千円)

こども家庭支援センター事業(家庭児童相談)

こども家庭支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,510	6,997	1,183			2,330

【施策の目的】
こども家庭支援センターにおいて、要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待への対応を行うとともに、虐待防止に向けてこどもの発達段階や家庭の状況等に応じた家庭児童支援を行う。

【国庫(県)支出金の内訳】

- 重層的支援体制整備事業交付金(国) 4,693千円
- 重層的支援体制整備事業交付金(県) 1,173千円
- 子ども子育て支援事業交付金(国) 10千円
- 福岡県子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(県) 10千円
- 児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金(国) 2,294千円

【施策の実施】

- こども家庭支援センターにおける家庭児童相談の体制として家庭相談員3名、保健師1名を配置。
- 要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所や学校(SSW)等と連携しながら、児童虐待(ネグレクト等)や要支援・要保護児童、特定妊婦に対する支援を行った。(要支援85人、要保護9人、特定妊婦6人)

家庭児童相談室 相談件数

年度	相談対応件数	児童虐待(子の人数)
R3	2,652	106
R4	3,574	124
R5	3,557	141
R6	2,238	124
R7	2,541	84

要保護児童対策地域協議会の活動内容

代表者会議 1回
実務者会議 3回
個別ケース検討会議 21回
要保護児童対策地域協議会関係者研修会 1回

【施策額の内訳】 (単位:円)

内 訳	決算額
報酬 委員報酬	65,800
報償費 講師謝金	30,000
需用費 消耗品費	222,372
需用費 修繕料	54,428
役務費 通信運搬費	26,858
家庭児童相談員(人件費)	10,110,299
合計	10,509,757

【施策の評価】

- 家庭相談員の増員及び正規職員の保健師配置により人員体制を強化し、より細やかな相談対応ができる体制を整えた。
- 要保護児童対策地域協議会を中心に各種団体と連携を図りながら児童虐待等の早期発見・防止対策に努めた。また、学校(SSW)や保育所等の関係機関との進行管理やこどもの見守り、要支援家庭の定期的な状況把握など、継続した支援を行うことにより虐待防止につなげることができている。
- 引き続き、こども家庭支援センターにおける妊娠から子育てまでの切れ目ない支援体制を充実することにより、支援が必要な家庭への伴走型支援と児童虐待の早期発見・防止対策に努める。

小郡市こどもの権利条例策定事業

こども家庭支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
693	139	139			415

【施策の目的】
「こども施策」の基本理念や考え方を示した「小郡市こどもの権利条例」の制定に向けた取組みを行う。「こどもの権利」に対する正しい知識や考え方を広く市民に周知し、家庭、学校、市民、地域さらには関係団体などが一体となり、「こどもの権利」を守る取り組みを推進していくために「小郡市こどもの権利条例」を制定するもの。

【国庫(県)支出金の内訳】

- ・子ども子育て支援事業交付金(国) 139千円
- ・福岡県子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(県) 139千円

【施策の実施】

- ・こどもトークベース3回(小学生16名)、ジュニアトークベース2回(中学生8名)、トークベース@三井高(高校生13名)開催
- ・小学生～高校生に「こども・若者の権利アンケート」を実施(50名)
- ・二十歳のついで「こども・若者の権利アンケート」をlogoフォームで実施(74名)
- ・R7.6.26 第1回こども・子育て会議
- ・R7.9.30 第2回こども・子育て会議
- ・R7.10.28 七夕人権考座「こどもの権利」(63名)(講師:脇田哲郎委員長)
- ・R7.12.4 第3回こども・子育て会議
- ・R8.1.10 こども・若者座談会(こども・子育て会議臨時委員として、中学生9名・高校生4名が参加)
- ・R8.1.10 第4回こども・子育て会議
- ・R8.1.22 こどもまんなか「こどもの人権」講演会(48名)(講師:脇田哲郎委員長)
- ・R8.2.12 第5回こども・子育て会議
- ・パブリックコメント R8.2.2～2.15 意見数103件(専用フォーム102件、持参1件)

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	決算額	備 考
委員報酬	245,000	6,800円×7名分、4,700円×42名分(会議5回開催)
費用弁償	28,305	委員1名×5回分
講師謝金	403,960	トークベースコーディネーター4回分、旅費込
消耗品費	11,198	こども・若者座談会用消耗品費
食糧費	3,692	ワークショップ飲物他
合計	692,155	

【施策の評価】

「小郡市こどもの権利条例」の策定にあたっては、こども達がこどもの権利について学ぶ機会を創出するとともに、こどもの声を直接聴くことにより、こどもの権利条例への意見反映させることができた。こどもに読んでもらう条例にするため、難しい法令用語は使用せず、ふりがな付きの条文とした。パブリックコメントには多くのこどもの意見が寄せられ、様々な意見を聴くことができ、条例に反映することができた。

妊婦のための支援給付金事業(給付金)

こども家庭支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,160	10,604	1,625			24,931

【施策の目的】

妊婦の産前後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減及び妊婦と胎児の保健福祉の向上を目的として妊婦等包括支援事業と併せて経済的支援を実施する。

【国庫(県)支出金の内訳】

- 出産・子育て応援交付金(国) 7,532千円
- 出産・子育て応援交付金(県) 1,505千円
- 妊婦のための支援給付交付金(国) 2,832千円
- 妊婦のための支援給付費補助金(国) 240千円
- 妊婦のための支援給付費補助金(県) 120千円

【施策の実施】

給付金の種類	対象者	
出産・子育て応援交付金	令和7年3月31日以前に 妊娠の届出及び出産した方	妊娠時 5万円 出産時 5万円(1人につき)
妊婦のための支援給付金	令和7年4月1日以降に 妊娠の届出及び胎児人数を届出した方	妊娠時 5万円 胎児人数届出時 5万円(1人につき)

【施策額の内訳】

(単位:円)

内訳	決算額	備考
給付金	36,850,000	R7対象者(妊娠×355人 胎児×333人) R6対象者(妊娠×2人 出産×47人)
事務費	309,489	消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・手数料など
合計	37,159,489	

【施策の評価】

従来の出産・子育て応援交付金と伴走型支援の制度変更に伴い、流産・人工中絶や死産も支給対象となり、より多くの妊産婦と面談を行い、相談支援の入口をつくることができた。また給付金を確実に速やかに支給することができた。今後も妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援体制を整え、より安心して妊娠・子育てができるような環境を整えていく。

こども家庭支援センター事業(利用者支援)

こども家庭支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,555	26,181	21,480			21,894

【施策の目的】

こども家庭支援センターにおいてこどもや子育て世帯に関する相談窓口をワンストップで行い、妊娠から子育てまで切れ目ない相談支援体制を構築するとともに、情報共有会議、マネジメント会議においてこどもの発達相談や子育て相談に対する適切な支援や療育へのつなぎを行う。また、保護者が安心して子育てができる環境づくりに資するため利用者支援事業の充実を図る。

【施策の実施】

事業	回数	延べ人数
こどもの発達相談	12	35
親子あそび教室(きらきら教室)	46	95
発達巡回相談	100	139
情報共有会議	21	91
マネジメント会議	14	21

・病児・病後児保育事業利用者数 939人(うち病児保育利用料無償化事業対象者 906人)

・子育て支援センター利用者数

味坂保育園子育て支援センター 延べ3,335人

三国が丘保育園子育て支援センター 延べ2,090人

すばるこども園子育て支援センター 延べ1,839人

【施策額の内訳】

利用者支援専門員の配置(2名)	6,826 千円
こどもの発達相談	184 千円
親子あそび教室(きらきら教室)	3,170 千円
病児・病後児保育事業	28,916 千円
病児保育利用料無償化事業	1,812 千円
発達巡回相談事業(保育所、幼稚園)	4,432 千円
子育て支援センター事業(※つどいの広場事業を除く)	24,215 千円
合計	69,555 千円

【施策の評価】

・妊娠期から子育て期まで一貫した相談窓口を整備し、多様な相談に対して迅速に対応ができる体制を構築できた。

・発達巡回相談事業、こどもの発達相談を継続して実施し、発達に不安のある子どもを早期に把握し、情報共有会議やマネジメント会議により関係機関の連携が促進され、個別支援につながるケースが増加した。

・病児・病後児保育事業、及び、病児・病後児保育事業利用料無償化により保護者の負担軽減を図ることができた。

・各子育て支援センターの延べ利用者数は増加しており、親子交流や相談の場として地域で広く活用できている。

児童福祉総務費(こども・健康部一般事務委託)

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,310					7,310

【施策の目的】

こども・健康部業務のノンコア業務の一部を民間に委託し、自治体DXによる業務のICT化に着手し、業務の効率化と市民サービスの一層の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

一般事務委託(R7～R9の3年契約)

【施策額の内訳】

7,310千円

【施策額の評価】

こども・健康部において通知文書等の封入・封かん・発送業務等を委託したことにより、職員が本来注力すべきコア業務に注力することができた。また、自治体DXの推進に向けた取り組みを推進することができた。

私立保育園運営費

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,323,286	1,040,601	497,024	0	171,281	614,380

1. 私立保育園運営費補助金 82,664千円

【施策の目的】

私立保育園等の運営を支援し、保育内容の充実を図るとともに、多子世帯の経済的負担の軽減を目的とする。

【国庫支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金 2,846千円

【県支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金 4,127千円
 保育対策総合支援事業費補助金 15,745千円
 教育支援体制整備事業費補助金 99千円
 第3子以降保育料無償化事業費補助金 14,553千円

【施策の実施】

小郡市障がい児保育事業補助金及び食物アレルギー児保育事業補助金交付要綱、小郡市保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱、小郡市延長保育促進事業費補助金交付要綱、小郡市副食の実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱、小郡市私立保育所等におけるICT化推進事業費補助金交付要綱、小郡市第3子以降保育料無償化事業補助金交付要綱等に基づき、運営費補助金を交付した。

【施策額の内訳】

園 名	障がい児補助金	保育補助者雇上強化事業	延長保育促進事業補助金	一時預かり事業補助金	補助合計額
小 郡 保 育 園	3,528 千円	1,338 千円	1,087 千円	—	5,953 千円
味 坂 保 育 園	13,965 千円	2,587 千円	480 千円	2,945 千円	19,977 千円
松 崎 保 育 園	1,176 千円	2,441 千円	—	—	3,617 千円
城 山 保 育 園	6,321 千円	1,953 千円	117 千円	2,241 千円	10,632 千円
小 郡 中 央 保 育 園	3,528 千円	—	412 千円	—	3,940 千円
大 原 保 育 園	5,292 千円	—	92 千円	—	5,384 千円
三 国 が 丘 保 育 園	—	—	600 千円	—	600 千円
み す ず 保 育 園	5,292 千円	—	600 千円	—	5,892 千円
す ば る こ ど も 園	1,764 千円	2,297 千円	300 千円	2,444 千円	6,805 千円
さくら乳児保育園	1,764 千円	474 千円	—	—	2,238 千円
のびっこ保育園	—	912 千円	157 千円	—	1,069 千円
小規模保育あすみ園	—	—	—	—	0 千円
小 郡 こ ひ つ し 園	—	260 千円	—	—	260 千円
すばるナーサリー	—	1,051 千円	—	—	1,051 千円
三 井 幼 稚 園	11,105 千円	—	—	—	11,105 千円
合計	53,735 千円	13,313 千円	3,845 千円	7,630 千円	78,523 千円

- ・教育支援体制整備事業費交付金 99千円
- ・実費徴収補足給付事業費補助金 912千円
- ・ICT化推進事業費補助金 851千円
- ・第3子以降保育料無償化事業費補助金 2,279千円

【施策の評価】

障がい児の受け入れに必要な支援に対し補助を行うことで、保育所等の受入体制の充実と保育の質の向上が図られた。また、保育補助者の雇上げを補助することにより、保育士の負担軽減につながった。

2.物価高騰対策にかかる補助金

19,013千円

【施策の目的】

給食材料費等の物価高騰による保護者の経済的負担を抑制するため、私立保育園等の給食材料費を支援するもの。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 8,274千円

【県支出金の内訳】

福岡県保育所等給食支援費補助金 9,506千円

【施策の実施】

小郡市私立保育所等給食支援費補助金交付要綱に基づき、物価高騰に係る給食材料費の補助金を交付した。

【施策額の内訳】

園 名	保育所等給食支援費補助金
小 郡 保 育 園	2,059 千円
味 坂 保 育 園	2,184 千円
松 崎 保 育 園	1,450 千円
城 山 保 育 園	1,716 千円
小 郡 中 央 保 育 園	2,418 千円
大 原 保 育 園	1,653 千円
三 国 が 丘 保 育 園	1,716 千円
み す ず 保 育 園	1,482 千円
す ば る こ ど も 園	2,184 千円
さくら乳児保育園	655 千円
の び っ こ 保 育 園	670 千円
小規模保育あすみ園	171 千円
小 郡 こ ひ つ じ 園	312 千円
すばるナーサリー	343 千円
合計	19,013 千円

【施策の評価】

給食費の一部を補助することにより、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減することができた。また給食を安定的に提供することで、児童の健やかな成長を支える取り組みにつながった。

3. 保育所運営委託費及び施設型給付費

2,079,420千円

【施策の目的】

乳幼児期の教育・保育の充実及びこどもの健やかな成長を支援することを目的とするもの。

【国庫支出金の内訳】

子どものための教育・保育給付交付金 990,284千円

【県支出金の内訳】

子どものための教育・保育給付交付金 434,036千円

【施策の実施】

私立保育園等の教育・保育に要する費用を給付する。

【施策額の内訳】

保育所運営委託費

区	分	定 員	入所者数(令和8年3月1日現在)	年間給付費
小 郡 保 育 園		130人	134人	145,073 千円
味 坂 保 育 園		140人	145人	168,037 千円
松 崎 保 育 園		80人	93人	131,097 千円
城 山 保 育 園		90人	106人	132,831 千円
小 郡 中 央 保 育 園		140人	154人	235,560 千円
大 原 保 育 園		90人	106人	156,681 千円
三 国 が 丘 保 育 園		100人	110人	136,652 千円
み す ず 保 育 園		90人	98人	136,687 千円
さくら乳児保育園		36人	42人	107,603 千円
のびっこ保育園		40人	43人	83,027 千円
小規模保育あすみ園		12人	13人	39,001 千円
小 郡 こ ひ つ じ 園		19人	21人	55,810 千円
すばるナーサリー		19人	20人	52,393 千円
合	計	986人	1085人	1,580,452 千円

(受託児童含まない)

保育所運営委託費(市外)

区	分	入所者数(令和8年3月1日現在)	年間給付費
市 外	12 園	14人	13,597 千円

施設型給付費

区	分	入所者数(令和8年3月1日現在)	年間給付費
三 井 幼 稚 園		206人	158,155 千円
すばるこども園		139人	194,759 千円
小 郡 カトリック幼稚園		27人	26,697 千円
市 外	27 園	128人	105,760 千円
合	計	500人	485,371 千円

【施策の評価】

保護者が安心して就労と子育てを両立できる環境の確保につながった。また、保育に必要な経費を適正に負担することで、安定した保育サービスの提供および児童の健全な育成に寄与した。

4. 子育て支援施設等利用給付費 67,269千円

【施策の目的】

幼児教育・保育の無償化制度により、利用者の負担軽減を目的とするもの。

【国庫支出金の内訳】

子育てのための施設等利用給付交付金 37,916千円

【県支出金の内訳】

子育てのための施設等利用給付交付金 18,958千円

【施策の実施】

幼児教育・保育の無償化対象費用を園や保護者に給付した。

【施策額の内訳】

区	分	年間給付費
幼稚園(私立の未移行幼稚園のみ)		53,374 千円
認 可 外 保 育 施 設		7,202 千円
預かり保育事業(幼稚園、認定こども園)		6,693 千円
合	計	67,269 千円

【施策の評価】

幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担を軽減することができた。安心して子育てができる環境づくりの推進に寄与した。

5. 令和6年度子どものための教育・保育給付費交付金・負担金・補助金 返還金	32,023千円
6. 令和6年度子育てのための施設等利用給付交付金・負担金 返還金	6,788千円
7. 令和6年度(令和5年度繰越)保育対策総合支援事業費補助金返還金	33,528千円
8. 令和6年度保育対策総合支援事業費補助金返還金	2,581千円

保育所・幼稚園課

【施策の目的】

待機児童解消のため、私立保育園等創設などに対する補助金を交付する。

・小郡どろんこ保育園

創設のための園舎新築工事に対し、補助金を交付。

総事業費合計:463,815千円

- ・三国ひまわり保育園

創設のための園舎新築工事に対し、補助金を交付。

総事業費合計:446,224千円

・小郡どろんこ保育園

私立保育園等施設整備事業費補助金	229,191千円
------------------	-----------

内、国補助金(保育所等整備交付金)	203,726千円
-------------------	-----------

- ・三国ひまわり保育園

私立保育園等施設整備事業費補助金	180,079千円
------------------	-----------

内、国補助金(保育所等整備交付金)	160,071千円
-------------------	-----------

- ・小郡どろんこ保育園の園舎新築工事を支援。令和8年4月より運営を開始し、保育の定員拡大を行った。(整備前定員0人→整備後定員100人)

- ・三国ひまわり保育園の園舎新築工事を支援。令和8年4月より運営を開始し、保育の定員拡大を行った。(整備前定員0人→整備後定員60人)

子ども育成課

【施策の目的】

家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な成長に資するため、高校生(18歳到達後最初の3月31日)までの児童の養育者に手当を支給する。

＜制度改正後＞

対象者：高校修了前(18歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

支給月:偶数月(年6回 2月,4月,6月,8月,10月,12月)

【施策額の内訳】

【施策の評価】

令和7年度は前年度の児童手当の制度改正に伴い、支給総額が増加した。また、外国人など遡及して国外転出した場合に過払いが生じる可能性があり、県と連携しながら引き続き、適正な支給に努める。

児童扶養手当支給事業					子ども育成課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
227,709	76,045				151,664	
【施策の目的】 父母の離婚や父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童に手当を支給することで、ひとり親世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。						
【施策の実施】 対象者:18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児については20歳未満の児童)を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者 支給月:奇数月(年6回) 手当の月額(所得制限あり):						
(令和7年4月～)						
	児童1人	加 算 額				
		第2子以降				
全部支給	46,690円	11,030円				
一部支給	11,010円から 46,680円	5,520円から 11,020円				
【施策額の内訳】						
区 分		延支給者数	支 給 額			
全部支給(児童1人)		2,732人	127,271,480円			
一部支給(児童1人)		2,155人	66,348,980円			
第2子以降加算		2,969人	30,287,910円			
13条		115人	3,800,700円			
計			227,709,070円			
※年金受給者など						
【施策の評価】 児童扶養手当の受給者は、年々増加傾向となっている。ひとり親家庭等の経済的な支援の根幹をなす制度で、児童扶養手当法に基づいた給付を行っており、今後も継続して事業を実施する必要がある。 令和8年4月分からは物価上昇に伴い、支給額が増額された。引き続き、適正な支給に努める。						

物価高対応子育て応援手当支給事業					子ども育成課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
193,182	193,182					
【施策の目的】 物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給するもの。						
【国庫支出金の内訳】 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 191,360千円 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 1,822千円						
【施策の実施】 対象者: 次のいずれかに該当する人(①②いずれも、公務員を含む) ①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分)の児童手当の受給者 ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者 支給額: 児童1人あたり 2万円						
【施策額の内訳】(国10/10) 給付金 191,360千円(5,317世帯、児童数 9,568人) 事務費 1,822千円						

【施策の評価】	区分	世帯数	児童数	支給額
	申請不要	4,345世帯	7,817人	156,340,000円
	公務員	839世帯	1,613人	32,260,000円
	新生児(令和7年10月1日以降出生)	125世帯	127人	2,540,000円
	その他(手当受給者変更など)	8世帯	11人	220,000円
	計	5,317世帯	9,568人	191,360,000円

物価高による影響が長期化する中、子育て世帯に経済的な負担が増えたが、応援手当を支給することにより、その負担を軽減することができた。また、市より児童手当を受けている世帯については、申請不要とした結果、迅速な支給に繋がった。

ひとり親世帯への物価高騰対策特別給付金支給事業 子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,652	22,652				

【施策の目的】

物価高が長期化し、その影響を特に強く受けているひとり親の子育て世帯に対し、その実情を踏まえ、生活の支援を行う観点から、ひとり親世帯への物価高騰対策特別給付金を支給するもの。

【国庫支出金の内訳】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 22,652千円

【施策の実施】

対象者：令和7年12月31日時点において小郡市に在住かつ、母子・父子世帯のうち、
児童扶養手当認定基準の所得制限限度額未満の方
支給額：児童1人あたり 3万円

【施策額の内訳】（国10/10）

給付金 22,470千円（464世帯、児童数749人）
事務費 182千円

【施策の評価】	世帯数	児童数	支給額
総 数	464世帯	749人	22,470,000 円
うち申請者	19世帯	31人	930,000 円

生活支援として給付金を支給し、経済的な負担の軽減を図ることができた。受給者の負担軽減も考慮のうえ、市より児童扶養手当を受けている世帯については、申請不要とした結果、迅速な支給に繋がった。

つどいの広場事業 こども家庭支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,477	3,825	3,825			3,827

【施策の目的】

地域コミュニティや関係性が希薄化する中、子育て支援センターでは地域のこどもと保護者の交流や親睦を深めながら、子育て相談や子育て講座等により地域における子育て支援の充実を図ることにより、子育て世帯の孤立化を防止し、保護者の不安感を緩和することを目的とする。

【施策の実施】

- ・東野校区コミュニティセンター内に子育て支援センター「つどいの広場」を設置。
- ・親子の孤立化を防ぎ、子育ての不安解消や心身のリフレッシュになるような子育て相談や子育て講座、親子で楽しめるような親子あそびを実施した。また、子育て支援センター通信とHPにより情報発信を行った。
- ・令和6年12月から月4回、あすてらすのこども広場”ことこと”で出張ひろば「ぼかぽか」を実施している。

①読み聞かせタイム ②ふれあい遊びタイム ③子育て相談会 ④子育て講演会 ⑤ベビーマッサージ ⑥親子コンサートなどを行った。

月	参加状況		出張ひろば (月4回)
	利用のべ人数	相談件数	
4月	531	15	123
5月	627	14	91
6月	695	24	129
7月	792	21	180
8月	765	11	123
9月	753	22	139
10月	856	15	155
11月	748	23	182
12月	857	21	137
1月	767	13	141
2月	798	17	165
3月	795	14	158
R7合計	8,984	210	1,723
R6合計	8,237	225	300

【施策額の内訳】

(単位:円)

内訳	金額
パート会計年度任用職員報酬	8,131,485
職員手当等職員分	2,089,264
共済費 職員共済組合負担金	540,211
共済費 職員共済組合事務費	14,850
講師謝金	70,200
費用弁償	106,284
消耗品費	99,875
食糧費	831
通信運搬費	35,808
委託料	378,930
図書備品購入費	8,991
合 計	11,476,729

【施策の評価】

子育て支援センターの利用者やイベント等の参加者が増加した。また、相談業務についても関係機関と連携し、きめ細やかな支援体制で子育て親子が地域で孤立しないような交流の場や、こどもの発達や育児方法などの相談を受けながら保護者に寄り添った相談支援を行う場となっている。また、子育てに悩みを抱える保護者への相談支援を行うことによって、こどもの特性に応じた適切な発達支援へのつなぎと保護者の不安感の解消につなげている。

大崎保育所運営費(大崎保育所駐車場整備事業)

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,270			18,200		2,070

【施策の目的】

大崎保育所の駐車場を拡張することで、保護者・職員の駐車場を確保し、保護者の利便性向上並びに職員の労働環境を改善を図る。

【施策の実施】

ブロック塀撤去及び設置
アスファルト舗装
車止めブロック・区画線設置など

【施策額の内訳】

用地費	11,345千円
補償費	1,552千円
工事請負費	7,373千円
合計	20,270千円

【施策の評価】

大崎保育所の保護者並びに併設の子育て支援センター利用の保護者駐車場を確保することができた。また、職員駐車場を確保することで、シフト勤務の労働環境の改善に寄与した。

放課後児童健全育成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
130,887	41,551	41,904			47,432

【施策の目的】

放課後児童クラブ(学童保育所)を設置運営し、就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。

【施策の実施】

NPO法人学童保育おごおり(小郡市学童保育所連合会)に運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

＜放課後児童健全育成事業＞

学童保育所名	教室数	入所児童数 (通年利用)	入所児童数 (長期のみ)	委託金額	賃貸借料
三国校区学童保育所	4(2)	169 人	79 人	21,641 千円	3,993 千円
大原校区学童保育所	2	81 人	22 人	12,149 千円	0 千円
小郡校区学童保育所	4(1)	158 人	39 人	20,988 千円	6,088 千円
東野校区学童保育所	2	55 人	19 人	9,967 千円	2,250 千円
味坂校区学童保育所	1	24 人	6 人	4,883 千円	1,200 千円
のぞみが丘校区学童保育所	3(1)	116 人	44 人	16,766 千円	0 千円
立石校区学童保育所	1	38 人	7 人	5,609 千円	0 千円
御原校区学童保育所	2	75 人	14 人	11,288 千円	4,755 千円
合 計	19(4)	716 人	230 人	103,291 千円	18,286 千円

※教室数の()は、長期のみ保育のクラス数

委託料(長期休業期間児童受入)	2,120千円
委託料(育成支援体制強化事業)	375千円
消防用設備等点検業務委託料	176千円
令和6年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金返還金	5,651千円

＜施設整備事業＞

消耗品費(立石校区学童保育所消火器買替)	8千円
修繕料(御原校区第1学童保育所消防設備緊急修繕)	11千円
修繕料(東野校区第1学童保育所トイレ扉緊急修繕)	14千円
修繕料(大原校区第1学童保育所カーテンレール修繕工事)	22千円

＜利用料減免事業＞

学童保育所利用料助成金(延べ人数353人)	706千円
令和6年度福岡県放課後児童クラブ利用料減免事業費補助金返還金	227千円

【施策の評価】

全学童保育所において通年保育に加え、長期休暇のみ保育を導入し、利用者のニーズに応えることができた。一方で、特定の校区において待機児童が発生しており、保育場所・人員の確保が急務となっている。今後は、学校施設を活用しながら保育場所の確保を行い、支援員等の処遇改善を支援することで人員の確保に努め、待機児童の解消に努めていく。

子ども医療費助成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
207,071		92,953		1,081	113,037

【施策の目的】

乳幼児から中学生までの医療費を公費で負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

対象者	通院	入院	所得制限	自己負担	
				通 院	入 院
3歳未満	対象	対象	なし	自己負担なし	
3歳～就学前				800円／月	自己負担なし
小学生				1,200円／月	500円／日(月7日限度)
中学生				1,600円／月	500円／日(月7日限度)

【施策額の内訳】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給者数(3月末)	8,148人	8,112人	7,968人	7,434人
施策額	165,174,225円	204,830,932円	202,815,921円	205,070,160円
(財源)	県費	74,516,000円	96,958,553円	102,516,389円
	高額療養費	1,139,916円	3,236,629円	1,799,786円
	一般財源	89,518,309円	104,635,750円	98,499,746円
				111,036,232円

【施策額(制度の拡大)】

報酬(パート会計年度任用職員)	35,784円	印刷製本費	138,974円
費用弁償	400円	通信運搬費	898,855円
消耗品費	3,130円	委託料	924,000円

【施策の評価】

令和7年度は受給者数が減ってきているが、1人当たりの医療費が高くなっており、施策額は増加している。子どもに係る医療費を助成することは、保護者の経済的負担を軽減し、また、助成による医療を受けることで、疾病の早期発見、早期治療によって健康が保持され、子どもの健やかな育成につながっている。また、令和8年4月より高校生年代まで子ども医療費助成制度の拡大している。

ひとり親家庭等医療費助成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,736		17,757		1,636	22,343

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、対象者の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

自己負担	
通 院	入 院
800円／月	500円／日(月7日限度)

【施策額の内訳】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(内訳)	受給者数	1,142人	1,121人	1,155人	1,117人
	母子	1,084人	1,075人	1,096人	1,062人
	父子	58人	46人	58人	54人
	その他	0人	0人	1人	1人
(財源)	施策額	35,607,210 円	36,883,671 円	39,252,418 円	41,736,309 円
	県費	12,831,017 円	20,752,210 円	18,508,371 円	17,757,655 円
	高額療養費	1,491,315 円	4,266,549 円	2,003,642 円	1,635,968 円
	一般財源	21,284,878 円	11,864,912 円	18,740,405 円	22,342,686 円

【施策の評価】

令和7年度は前年より受給者数は減っているが、1人当たりの医療費が高くなっており、施策額は増加している。対象者の収入状況は、医療費の支出があると家計に影響を与える恐れのある所得層であるため、医療費の助成により、対象者の経済的負担の軽減につながっている。また、病気になった時に安心して医療を受けられ、健康の保持及び生活の安定が図られている。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業		財 源 内 訳				福祉課
総 額		財 源 内 訳				福祉課
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
19,898		9,948	3,937			6,013

小郡市社会福祉協議会に委託して実施。

(1)生活困窮者支援等のための地域づくり事業

【施策の目的】

地域におけるつながりの中で、生活課題の把握、居場所の確保、解決を試みることができる環境の整備

【施策の実施】

①自治会(区)「ふれあいネットワーク」への助成

自治会(区)ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行った。

助成区数 60区 参加者延人数 25,587名

②その他

《福祉レクリエーションボランティア講座》

ふれあいネットワークのサロン活動等で活躍するボランティア養成のための講座を行った。

7回実施 参加者延人数 153名

《ふれあいネットワーク研修会》

区長、民生委員児童委員等へ研修を通してふれあいネットワークの重要性を改めて確認し、地域福祉活動を行ってもらうために、研修会を実施した。

8月30日開催 参加者人数 112名

《脳トレ冊子「宝満ノート」の作成》

サロンや見守り訪問時に活用できる、自宅でできる脳トレ冊子「宝満ノート」を作成し、配布。

配付部数 6,000部

(2)多機関協働事業

【施策の目的】

地域住民の生活課題を包括的に受け止めるための分野を超えた連携による相談体制の構築

【施策の実施】

①相談支援包括化推進員の配置

相談支援包括化推進員(社協正規職員が兼務)を2名配置し、福祉なんでも相談や関係機関に寄せられた相談等から、地域住民の困りごとの把握を行い、必要に応じて重層的支援会議等を活用し、関係機関に支援をつないだ。

②地域福祉コーディネーターの配置

地域福祉活動を展開するため、地域福祉コーディネーター(非常勤)を1名配置。自治会(区)や各校区へ「ふれあいネットワーク活動」の周知啓発を行い、また、各地域のサロン活動に参加し、地域住民とのつながりづくりに努めた。

③相談事業

・福祉なんでも相談(市民からの相談を断らずに受け止める場)

特定の開催日は設けず随時、電話や窓口、ホームページからの相談に対応

相談件数 120件

・弁護士相談

第2・第4木曜日 21回 相談件数 124件

・行政書士相談

第3木曜日 12回 相談件数62回

④重層的支援会議

重層的支援会議や既存の会議を活用し、分野を横断した包括的な相談体制の構築に向けた取り組みを行った。

重層的支援会議・支援会議 3回

【施策額の内訳】

内 訳	金額
生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料	4,148 千円
多機関協働事業等委託料	15,750 千円
合 計	19,898 千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

- ・自治会(区)への「ふれあいネットワーク」への助成について、昨年度に引き続き、1区増加した。
- ・多機関協働事業において、重層的支援会議・支援会議を開催し、各支援機関の連携のみでは解決が困難なケースについて、現状の確認や課題の整理、必要な支援方法を共有することができた。また、各支援機関の関係構築の場となった。

②課題や施策を進める上での留意点等

- ・重層的支援会議・支援会議については、今後も社会福祉協議会をはじめとする関係機関と協議を重ねながら、会議の内容(参加メンバーの検討、役割分担、支援機関の連携等)を、さらに充実させていく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

- ・包括的な支援体制整備に向けて、重層的支援体制整備事業を活用して関係部署・関係機関が連携し、地域と関係機関のつながりづくり、地域内でのつながりづくりを推進していく。

生活困窮者自立促進支援事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,387	17,716				6,671

【施策の目的】

複合的な問題を抱える生活困窮者が増加する中で、早期に支援を行い自立の促進を図るため、就労の支援その他自立の支援に関する相談等を実施するとともに、家計の見直しが必要な場合は、家計表やプランを作成し生活の立て直しを支援する家計改善支援事業、居住する住宅を確保するための給付金支給事業等について、生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

【施策の実施】

- ・自立相談支援事業:新規相談件数127件、新規支援プラン作成件数49件、支援プラン終結件数26件
- ・家計改善支援事業:新規相談件数36件、継続相談174件、支援プラン作成件数55件、支援プラン終結件数24件
- ・就労準備支援事業:新規相談件数4件、支援プラン作成件数5件
- ・アウトリーチ支援事業:新規支援件数1件
- ・住居確保給付金:4名
- ・居住支援事業(シェルター事業):1名

【国庫支出金の内訳】

- ・自立相談支援事業、事務費:重層的支援体制整備事業交付金(3/4)
- ・家計改善支援事業、就労準備支援事業:生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(2/3)
- ・住居確保給付金:生活困窮者自立支援費等負担金(3/4)
- ・居住支援事業(シェルター事業):生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(2/3)

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業委託料	16,917 千円	社会福祉協議会へ委託
家計改善支援事業委託料	4,227 千円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
就労準備支援事業等委託料 ※アウトリーチ支援事業含む	2,560 千円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
住居確保給付金	543 千円	
居住支援事業(シェルター事業)	83 千円	
事務費	57 千円	消耗品など
合 計	24,387 千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

- ・自立相談支援事業については、新規相談件数及び新規支援プラン作成件数が増加。
- ・家計相談支援事業については、新規相談件数は減少したものの継続相談件数及び支援プラン作成件数は増加。また、令和7年度より特定被保護者も対象となり、2件支援につながった。
- ・就労準備支援事業については、プラン作成件数が昨年の1件から増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

社会福祉協議会や関係部署・機関と連携しながら、生活困窮者からの相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し必要な支援の提供につなげること。また、就労準備支援事業及びアウトリーチ支援事業についてはさらに充実を図る必要がある。

③今後の見直し点や方針等

ハローワークや協力事業者との連携による就労支援の強化等をはじめ、各種相談支援機関との連携を密に行いながら各事業を活用し、生活困窮者支援の促進を図る。

生活保護費支給事業(生活保護扶助費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
782,756	587,067	23,900		10,618	161,171

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(令和7年度末)

被保護世帯数:318世帯(CW1人当たり約106世帯) 被保護人員数:413人 保護率:6.9%

相談件数	延べ144件 (実116世帯)
申請世帯	61世帯
開始世帯	48世帯
却下世帯	10世帯
取下世帯	5世帯
相談により、他法他施策の活用ができるなどし、申請は行わなかった世帯	55世帯

※「申請世帯」と「開始・却下・取下世帯」の合計の違いは、年度をまたいだ処理によるもの

廃止世帯	46世帯
死亡	13世帯
働きによる収入増	6世帯
社会保障給付金の増	2世帯
上記以外の収入増	2世帯
施設入所	1世帯
親類縁者等の引取り	2世帯
医療費の他法負担	5世帯
転出	11世帯
その他	4世帯

【施策額の内訳】(国庫3/4、一部ケースのみ県費1/4)

生活扶助費	166,966 千円	医療扶助費	507,139 千円
住宅扶助費	81,975 千円	介護扶助費	10,351 千円
教育扶助費	3,321 千円	その他扶助費	3,572 千円
施設事務費	9,432 千円	計	782,756 千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は被保護世帯数319世帯、被保護人員数423人、保護率7.1%、相談件数延べ142件(実111世帯)、申請世帯69世帯、廃止世帯31世帯。世帯数及び保護人員ともに、同水準。

②課題や施策を進める上での留意点等

複雑化・多様化する生活保護世帯の抱える課題について、他機関と連携し、支援をすすめる。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、被保護者の状況を把握しながら適正な保護の実施に努める。また、令和8年度は最高裁判決を踏まえた追加給付が予定されるため、通常の保護業務を円滑に実施のうえ、追加給付事務を実施していく。